

平成31年第1回（3月）定例会

つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

目 次

○議決結果表	1
○議事日程	2
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	4
○職務のため出席した事務局職員	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○日程第1 仮議席の指定	5
○日程第2 議長選挙	5
○日程第3 議席の指定	6
○日程第4 会議録署名議員の指名	6
○日程第5 会期の決定	6
○日程第6 副議長選挙	6
○日程第7 議案第1号から 日程第13 議案第7号まで	7
○広域連合長あいさつ	13
○閉会宣告	13

平成31年つがる西北五広域連合議会第1回定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第 1号	平成31年 3月18日	平成31年度つがる西北五広域連合一般会計予算	平成31年 3月18日	原案可決
議案第 2号	平成31年 3月18日	平成31年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算	平成31年 3月18日	原案可決
議案第 3号	平成31年 3月18日	つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成31年 3月18日	原案可決
議案第 4号	平成31年 3月18日	つがる西北五広域連合病院事業職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成31年 3月18日	原案可決
議案第 5号	平成31年 3月18日	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	平成31年 3月18日	原案可決
議案第 6号	平成31年 3月18日	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	平成31年 3月18日	原案可決
議案第 7号	平成31年 3月18日	つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて	平成31年 3月18日	同意

◎議事日程

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 副議長の選挙
- 第 7 議案第 1 号 平成 3 1 年度つがる西北五広域連合一般会計予算
- 第 8 議案第 2 号 平成 3 1 年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算
- 第 9 議案第 3 号 つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 0 議案第 4 号 つがる西北五広域連合病院事業職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 1 議案第 5 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 第 1 2 議案第 6 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- 第 1 3 議案第 7 号 つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（7名）

1 番 伊 藤 永 慈 議員（五所川原市）

2 番 高 橋 美 奈 議員（五所川原市）

3 番 外 崎 英 継 議員（五所川原市）

4 番 齊 藤 渡 議員（つがる市）

5 番 成 田 克 子 議員（つがる市）

8 番 加賀谷 忠 榮 議員（鶴田町）

9 番 野 上 憲 幸 議員（中泊町）

◎欠席議員（2名）

6 番 新 保 勝 敏 議員（鱒ヶ沢町）

7 番 堀 内 榮 治 議員（深浦町）

◎説明のため出席した者（15名）

広域連合長	佐々木 孝 昌（五所川原市）
副広域連合長	福 島 弘 芳（つがる市）
副広域連合長	平 田 衛（鱒ヶ沢町）
副広域連合長	吉 田 満（深浦町）
副広域連合長	相 川 正 光（鶴田町）
副広域連合長	濱 舘 豊 光（中泊町）
病院事業管理者	高 杉 滝 夫
会計管理者	岩 川 静 子（五所川原市）
事務局長・病院運営局長	鎌 田 和 廣
総務課長・人事課長	須 藤 淳 也
病院運営課長	成 田 弘 人
かなぎ病院事務長	阿 部 徹 也
鱒ヶ沢病院事務長	工 藤 章 彦
つがる市民診療所事務長	小 倉 浩 久
鶴田診療所事務長	佐 藤 浩 美

◎職務のため出席した事務局職員

総務係長事務取扱	川 村 恵 幸
総務係主査	宮 本 和 佳
総務係主任	吉 田 俊 介

◎開会宣告

○鎌田和廣事務局長 現在、当広域連合議会の議長並びに副議長が空席となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

出席議員中、「つがる市の成田克子議員」が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

成田克子議員、議長席へお願いします。

○成田克子臨時議長 ただいま、ご紹介をいただきました成田克子でございます。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。よろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は 7 名、定足数に達しております。

これより、平成 31 年 つがる 西北五広域連合議会 第 1 回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○成田克子臨時議長 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 1 号により進めます。

◎日程第 1 仮議席の指定

○成田克子臨時議長 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎日程第 2 議長の選挙

○成田克子臨時議長 日程第 2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定による指名推選により行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に、1 番 伊藤永慈議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました伊藤永慈議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、伊藤永慈議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました伊藤永慈議員が議長におられますので、本席からつがる

西北五広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。
議長に当選されました伊藤永慈議員より当選承諾のご挨拶を願います。

○伊藤永慈議長 一登壇一

ただいまご指名いただきました伊藤永慈です。浅学菲才ではございますが、議会運営のために一生懸命頑張りますので皆様方のご協力よろしくお願いいたします。

○成田克子臨時議長 以上をもちまして、臨時議長の職務は全て終了いたしました。
皆様のご協力、誠にありがとうございました。
伊藤永慈議長、議長席にご着席願います。
(臨時議長、議長と交代する。)

◎日程第3 議席の指定

○伊藤永慈議長 日程第3、議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。

議員名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。事務局長。

○鎌田事務局長 それでは、議席の指定を朗読いたします。

- 1番 伊藤 永慈 議員
 - 2番 高橋 美奈 議員
 - 3番 外崎 英継 議員
 - 4番 齊藤 渡 議員
 - 5番 成田 克子 議員
 - 9番 野上 憲幸 議員
- 以上です。

○伊藤永慈議長 ただいまのとおり、議席を指定いたしました。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○伊藤永慈議長 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、

- 2番 高橋 美奈 議員
- 9番 野上 憲幸 議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

○伊藤永慈議長 次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第6 副議長の選挙

○伊藤永慈議長 次に、日程第6、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長は、5番 成田克子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました、成田 克子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、成田 克子議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました成田 克子議員が議場におられますので、この席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

この際、副議長に当選されました成田 克子議員よりご登壇の上、当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

○成田克子副議長 —登壇—

この度、議員各位のご推挙によりまして広域連合議会副議長に選ばれましたことは、この上もなく光栄に存じるとともに、衷心より感謝を申し上げます。

議長のもと、議会が公平に、しかも円滑に運営されますよう、微力ではございますが誠心誠意努力いたしたいと存じます。

議員並びに理事者各位のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎諸般の報告

○伊藤永慈議長 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告並びに同法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査結果の報告がありました。この報告書は、お手元に配布してありますので、ご承諾願います。

◎日程第7 議案第1号から日程第13 議案第7号まで

○伊藤永慈議長 次に、日程第7、議案第1号から日程第13、議案第7号までの7件を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

○伊藤永慈議長 広域連合長より提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長　－登壇－

それでは、平成 31 年つがる西北五広域連合議会第 1 回定例会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げます前に、一言ごあいさつを申し上げます。

この度、五所川原市議会より選任され、先ほどの議長選挙において当選されました伊藤永慈議長並びにつがる市議会より選任され、副議長に当選されました成田克子副議長には、心からお祝いを申し上げます。

さらに、この度、広域連合議員として、五所川原市議会より選任いただきました外崎英継議員並びに高橋美奈議員、つがる市議会より選任いただきました齊藤渡議員、そして中泊町議会より選任いただきました野上憲幸議員の各位におかれましては、西北五地域発展のため、一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第 1 号は、平成 31 年度つがる西北五広域連合一般会計予算についてであります。歳入歳出総額をそれぞれ 9,718 万円とするものであります。

議案第 2 号は、平成 31 年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算であります。平成 31 年度の収益的収支については、病院事業収益 153 億 2,280 万 4 千円、病院事業費用 156 億 324 万円を予定し、資本的収支については、資本的収入 14 億 3,270 万 8 千円、資本的支出 18 億 4,230 万 7 千円を予定するものであります。

議案第 3 号は、つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。つがる総合病院の診療科目の名称を変更するため提案するものであります。

議案第 4 号は、つがる西北五広域連合病院事業職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。学校教育法の一部改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第 5 号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、議案第 6 号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、であります。南黒地方福祉事務組合が平成 31 年 3 月 31 日をもって解散することに伴い、団体数の減少及び規約の変更が関係地方公共団体との協議事項となっていることから、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第 7 号は、つがる西北五広域連合 監査委員選任の同意を求めることについてであります。連合規約第 16 条第 2 項の規定により、加賀谷忠榮議員を監査委員として選任するため提案するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要でございます。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○伊藤永慈議長　はじめに、議案第 1 号

平成 31 年度つがる西北五広域連合一般会計予算について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長　無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

- 伊藤永慈議長 次に、議案第2号
平成31年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

- 伊藤永慈議長 次に、議案第3号
つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第4号
つがる西北五広域連合病院事業職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第5号
青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第6号

青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、8番 加賀谷忠榮議員の退場を求めます。
(加賀谷議員 退場)

○伊藤永慈議長 次に、議案第7号
つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり同意されました。

ここで、辞令交付のため、暫時休憩いたします。

午後2時23分 休憩

—加賀谷議員に辞令交付—
(議員着席)

午後 2 時 2 4 分 再開

○伊藤永慈議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、本日、就任されました加賀谷忠榮監査委員より、就任にあたりご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許可いたします。

加賀谷 忠榮監査委員。

○加賀谷忠榮監査委員 ただいま監査委員選任をいただきまして誠に光栄であり重責を十二分に自覚をしているところでございます。公正中立な立場を持って、今後とも業務に推進するつもりでございますので、議員各位ならびに連合長、また副連合長の皆様方にはご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○伊藤永慈議長 以上をもって、今定例会に付託されました案件の審議は、全部終了いたしました。

◎広域連合長あいさつ

○伊藤永慈議長 広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 ー登壇ー

閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。今定例会も伊藤議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、全議案とも御決議を賜り、厚く御礼を申し上げます。先ほど当議場において選出されました伊藤議長及び成田副議長におかれましては、連合議会の代表として圏域の発展のためますますご活躍されますようまた各市町議会より選出されました各位におかれましては議会運営にご尽力いただき広域行政の運営にご指導賜りますよう、お願いを申し上げます。更に議会選出の監査委員として就任されました加賀谷議員におかれましてはこれまで養ってこられた知識・経験を十分に発揮いただき、重ねてお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。終わりに暦の上では平成も残り少なくなり、春が近づいておりますが、まだまだ寒い日もあります。皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますようご祈念を申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○伊藤永慈議長 これにて、平成 31 年つがる西北五広域連合議会第 1 回定例会を閉会いたします。

どうも、ご苦労様でした。

午後 2 時 2 8 分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議長 伊藤 永慈

つがる西北五広域連合議会議員 高橋 美奈

つがる西北五広域連合議会議員 野上 憲幸